



令和 8 年 4 月 2 8 日

お客様各位

信用組合広島商銀

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素より、信用組合広島商銀へのご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当組合では、2021年に閣議決定された政府の「成長戦略実施計画」を踏まえ2026年度末（令和9年3月末）までの手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みを進めております。

こうした環境を踏まえ、以下の対応を実施しますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 手形・小切手帳の発行受付終了

受付終了日：令和8年7月31日（金）

上記期日をもちまして、手形・小切手の発行受付を終了いたします。

#### 2. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：令和8年9月30日（水）

上記期日を手形・小切手の最終振出期限といたします。

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からのお支払いができません。

#### 3. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日：令和8年9月30日（水）

上記期日をもちまして、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了させていただきます。

なお、当組合を支払地とする手形・小切手は、引き続き受付可能です。

#### 【電子化に伴う代替手段のご案内】

- (1) 小切手の代替サービス ⇒ インターネットバンキングによる振込
- (2) 手形の代替サービス ⇒ でんさいネットサービス

○ご不明な点等がございましたら、下記へお問い合わせください。

<本件に関するお問い合わせ先>

信用組合広島商銀 業務部 : 082-244-3152